

四半期報告書

(第11期第2四半期)

自 2021年7月1日

至 2021年9月30日

株式会社 TOKAI ホールディングス

(E25165)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	5
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期連結財務諸表	10
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14
2 その他	22
第二部 提出会社の保証会社等の情報	23

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第11期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社TOKAIホールディングス
【英訳名】	TOKAI Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鴫田 勝彦
【本店の所在の場所】	静岡県葵区常磐町2丁目6番地の8
【電話番号】	静岡 054 (275) 0007番（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役常務執行役員 中村 俊則
【最寄りの連絡場所】	静岡県葵区常磐町2丁目6番地の8
【電話番号】	静岡 054 (275) 0007番（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役常務執行役員 中村 俊則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第2四半期 連結累計期間	第11期 第2四半期 連結累計期間	第10期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	89,836	96,060	196,726
経常利益 (百万円)	5,499	5,284	15,312
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,279	2,281	8,815
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,256	3,247	13,748
純資産額 (百万円)	69,398	77,142	76,056
総資産額 (百万円)	167,687	177,855	178,974
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	25.04	17.42	67.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.5	42.5	41.6
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	14,805	11,382	32,223
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△10,696	△8,997	△17,068
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△4,048	△1,680	△14,064
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	4,105	5,837	5,136

回次	第10期 第2四半期 連結会計期間	第11期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	6.37	3.14

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 1株当たり四半期(当期)純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数については、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を控除しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社36社及び関連会社10社により構成されております。事業内容が、エネルギー、建築・設備・不動産関連、CATV、情報通信サービス、宅配水の販売、介護サービス等と多岐に亘っておりますが、事業セグメントは6区分としております。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメント毎の主な事業内容の変更と関係会社の異動は、次のとおりであります。

① エネルギー

事業の内容について重要な変更はなく、また主要な関係会社にも異動はありません。

② 建築設備不動産

マンションなどの大規模修繕工事を営む株式会社マルコオ・ポーロ化工の株式を2021年4月9日付で取得し、連結子会社としました。

③ CATV

事業の内容について重要な変更はなく、また主要な関係会社にも異動はありません。

④ 情報通信

システム開発事業を営む株式会社クエリの株式を2021年4月30日付で取得し、連結子会社としました。

⑤ アクア

事業の内容について重要な変更はなく、また主要な関係会社にも異動はありません。

⑥ その他

コーポレートベンチャーキャピタルとして株式会社TOKAIベンチャーキャピタル&インキュベーションを2021年4月1日付で新規設立し、連結子会社としました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における国内経済は、全国的に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出されるなど、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が生じております。9月に入ってから国内における新規感染者は減少傾向にありますが、今冬にかけて再び感染拡大に向かう懸念もあり、先行きは依然として不透明な状況にあります。

そのような状況のもと、当社グループは、2021年5月に2024年度を最終年度とする新たな中期経営計画「Innovation Plan 2024 “Design the Future Life”」（IP24）を公表しました。IP24では①LNG戦略（事業エリアの拡大）の推進、②TLCの進化、③DX戦略の本格化、④経営資源の最適配分、⑤SDGsに向けた取り組み強化と、5つのキーメッセージを掲げております。

IP24の初年度は、それらキーメッセージを実現していくための基盤作りの年度であり、既存事業の成長やM&Aの推進はもとより、新たにカーボンニュートラルを目指すグリーン成長戦略やワークスタイル改革などにも取り組んでおります。

営業活動については、感染防止対策を徹底しながら積極的な顧客獲得を推進した結果、当第2四半期連結会計期間末における継続取引顧客件数は、前連結会計年度末から26千件増の3,125千件、TLC会員サービスの会員数は同44千件増の1,023千件となりました。

それらにより当社グループの当第2四半期連結累計期間における業績については、売上高は96,060百万円（前年同期比6.9%増）と過去最高を更新いたしました。顧客獲得費用の増加等により、営業利益は5,223百万円（同4.2%減）、経常利益は5,284百万円（同3.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,281百万円（同30.4%減）となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるトピックスとしては、2021年4月に株式会社TOKAIベンチャーキャピタル&インキュベーション（静岡県静岡市）を設立いたしました。同社は既存事業とのシナジーや新たな生活関連サービスの創出など、TLCの進化を実現してまいります。

また、同月に建築設備不動産事業においてマンションなどの大規模修繕工事を営む株式会社マルコオ・ポーロ化工（愛知県豊田市）、情報通信事業においてシステム開発事業を営む株式会社クエリ（東京都豊島区）、それぞれの株式を取得し、連結子会社化いたしました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

(エネルギー)

LPGガス事業につきましては、引き続き顧客獲得を推進した結果、当第2四半期連結累計期間で需要案件数は16千件増加し697千件となりました。また、仕入価格に連動した販売価格の上昇等により、売上高は30,712百万円（前年同期比10.3%増）となりました。

都市ガス事業につきましては、当第2四半期連結累計期間で需要案件数は4千件増加し67千件となりましたが、原料費調整制度の影響等により、売上高は5,440百万円（同2.6%減）となりました。

これらにより、当セグメントの売上高は36,153百万円（同8.1%増）となりましたが、顧客獲得費用の増加等により営業利益は635百万円（同39.0%減）となりました。

(建築設備不動産)

建築設備不動産事業につきましては、M&Aによるグループ会社の増加に加え、リフォームや建築工事などの受注案件についても増加したことで、当セグメントの売上高は12,361百万円（同36.2%増）営業利益も341百万円（同40.8%増）と大幅な増収増益となりました。

(CATV)

CATV事業につきましては、地域密着の事業者として地元の情報発信や番組制作に注力するとともに、大手動画配信事業者と提携する等、コロナ禍でも快適に過ごせるようコンテンツの充実に努めてまいりました。また新規顧客獲得については各エリアの実情に応じて慎重かつ着実に営業活動を継続させたことで、放送サービスの顧客件数は前連結会計年度末から5千件増加し881千件、通信サービスの顧客件数は前連結会計年度末から11千件増加し333千件となりました。

一方、第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」を適用し、一部取引の表示を見直したことで、当セグメントの売上高は16,081百万円(同2.5%減)となりましたが、営業利益は顧客件数の増加により2,628百万円(同9.9%増)となりました。

(情報通信)

コンシューマー向け事業につきましては、ISP事業については大手携帯キャリアとの提携によるメニューの拡充、モバイルについては価格面や固定回線とのセットプラン等サービスを充実させ、顧客獲得を推進しました。これら施策の効果によりISP顧客が前連結会計年度末から7千件減少の725千件、LI BMOについては前連結会計年度末から1千件増加し54千件となりました。販路拡大を着実に進め、これまでの顧客純減傾向に歯止めをかけていますが、サービス単価が下がったことで、売上高は12,240百万円(同6.9%減)となりました。

法人向け事業につきましては、クラウドサービスが順調に進捗、活況である受託開発案件の増加等により、売上高は13,061百万円(同9.0%増)となりました。

これらにより、当セグメントの売上高は25,302百万円(同0.7%増)、営業利益は1,726百万円(同22.0%増)となりました。

(アクア)

アクア事業につきましては、大型商業施設等での催事営業が順調に推移したほか、テレマーケティング等の非対面営業も実施し、顧客件数は前連結会計年度末から3千件増加し165千件となりました。

これらにより、当セグメントの売上高は3,913百万円(同0.9%増)となりましたが、顧客獲得費用の増加により営業利益は32百万円(同88.1%減)となりました。

(その他)

その他の事業のうち、介護事業につきましては、利用者数増加により売上高は657百万円(同0.3%増)となりました。造船事業につきましては、船舶修繕の隻数が増加したことにより、売上高は854百万円(同29.5%増)となりました。婚礼催事事業につきましては、婚礼及び会議の利用について若干の回復がみられ、売上高は281百万円(同150.5%増)となりました。

これらにより、当セグメントの売上高は2,248百万円(同22.9%増)、営業損失は114百万円(前年同期は140百万円の営業損失)となりました。

財政状態につきましては、当第2四半期連結会計期間末における資産合計は177,855百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,118百万円の減少となりました。これは主として、有形固定資産が1,234百万円、無形固定資産が953百万円、仕掛品が610百万円、デリバティブ評価差額資産の増加等により流動資産「その他」が1,118百万円、それぞれ増加した一方で、季節的要因等により受取手形、売掛金及び契約資産が5,793百万円減少したこと等によるものであります。

負債合計は100,713百万円となり、前連結会計年度末と比較して2,204百万円の減少となりました。これは主として、短期借入金が2,368百万円、長期借入金が増加した一方で、季節的要因等により支払手形及び買掛金が1,978百万円、法人税等の支払により未払法人税等が1,322百万円、設備未払金の減少等により流動負債「その他」が2,708百万円、それぞれ減少したこと等によるものであります。

純資産合計は77,142百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,086百万円の増加となりました。これは主として、剰余金の配当を2,101百万円実施した一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益2,281百万円を計上したこと及び繰延ヘッジ損益が668百万円増加したこと等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末から701百万円増加し5,837百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、11,382百万円の資金の増加（前年同期比△3,422百万円）となりました。これは法人税等の支払、仕入債務の減少等により資金が減少した一方で、税金等調整前四半期純利益、売上債権の減少及び非資金項目である減価償却費等の要因により資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、8,997百万円の資金の減少（同+1,698百万円）となりました。これは有形及び無形固定資産の取得に加え、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,680百万円の資金の減少（同+2,368百万円）となりました。これは借入金による資金調達等の一方で、借入金及びリース債務の返済、配当金の支払等を行ったことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	139,679,977	139,679,977	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	139,679,977	139,679,977	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	—	139,679,977	—	14,000	—	3,500

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	14,627	11.14
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	7,559	5.76
鈴与商事株式会社	静岡市清水区入船町11-1	5,799	4.42
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	5,258	4.00
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	4,486	3.42
株式会社静岡銀行	静岡市葵区呉服町1丁目10番地	4,065	3.10
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	3,816	2.91
TOKAIグループ従業員持株会	静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8	3,721	2.83
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	3,588	2.73
アストモスエネルギー株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目7-12	2,724	2.07
計	—	55,649	42.36

(注) 2021年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社他共同保有者3社が2021年8月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	3,175,800	2.27
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	971,994	0.70
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	1,424,796	1.02
SMB Cファイナンスサービス株式会社	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目23番20号	442,000	0.32
計	—	6,014,590	4.31

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 8,322,300	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 131,194,500	1,311,945	同上
単元未満株式	普通株式 163,177	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	139,679,977	—	—
総株主の議決権	—	1,311,945	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数94個が含まれております。

2. 株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式365,900株 (議決権の数3,659個) につきましては、「完全議決権株式 (その他)」に含めて表示しております。

②【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社TOKAIホールディングス	静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8	8,322,300	—	8,322,300	5.96
計	—	8,322,300	—	8,322,300	5.96

(注) 当第2四半期会計期間末現在の自己株式数は8,322,315株であります。なお、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式365,900株は、上記自己株式に含めておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,577	6,130
受取手形及び売掛金	26,323	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	20,530
商品及び製品	3,479	3,617
仕掛品	900	1,511
原材料及び貯蔵品	1,194	1,185
その他	9,860	10,979
貸倒引当金	△403	△408
流動資産合計	46,932	43,545
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	34,508	34,860
機械装置及び運搬具（純額）	24,614	23,985
土地	24,054	24,290
その他（純額）	18,622	19,899
有形固定資産合計	101,800	103,035
無形固定資産		
のれん	5,258	6,399
その他	5,428	5,241
無形固定資産合計	10,687	11,641
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	3,150	3,629
その他	16,675	16,329
貸倒引当金	△273	△326
投資その他の資産合計	19,552	19,632
固定資産合計	132,041	134,309
繰延資産	0	0
資産合計	178,974	177,855

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,226	15,248
短期借入金	12,061	14,429
1年内償還予定の社債	112	63
未払法人税等	2,764	1,441
その他の引当金	1,941	1,729
その他	22,904	20,196
流動負債合計	57,009	53,107
固定負債		
長期借入金	29,955	30,720
その他の引当金	276	233
退職給付に係る負債	962	1,012
その他	14,713	15,639
固定負債合計	45,908	47,605
負債合計	102,917	100,713
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,000	14,000
資本剰余金	25,542	25,552
利益剰余金	31,563	31,677
自己株式	△2,219	△2,213
株主資本合計	68,887	69,016
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,216	1,168
繰延ヘッジ損益	1,918	2,587
為替換算調整勘定	33	82
退職給付に係る調整累計額	2,454	2,668
その他の包括利益累計額合計	5,623	6,506
非支配株主持分	1,545	1,619
純資産合計	76,056	77,142
負債純資産合計	178,974	177,855

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	89,836	96,060
売上原価	51,604	57,321
売上総利益	38,231	38,739
販売費及び一般管理費	※1 32,779	※1 33,516
営業利益	5,452	5,223
営業外収益		
受取利息	6	3
受取配当金	103	162
受取手数料	14	16
その他	189	165
営業外収益合計	313	347
営業外費用		
支払利息	149	135
持分法による投資損失	63	107
その他	53	43
営業外費用合計	266	286
経常利益	5,499	5,284
特別利益		
固定資産売却益	51	3
固定資産受贈益	228	96
伝送路設備補助金	53	26
投資有価証券売却益	—	80
特別利益合計	334	207
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	322	382
投資有価証券売却損	0	0
投資有価証券評価損	55	—
周年事業費用	—	208
その他	23	※2 498
特別損失合計	401	1,089
税金等調整前四半期純利益	5,431	4,402
法人税、住民税及び事業税	2,059	1,887
法人税等調整額	19	151
法人税等合計	2,078	2,038
四半期純利益	3,353	2,364
非支配株主に帰属する四半期純利益	73	82
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,279	2,281

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	3,353	2,364
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	589	△47
繰延ヘッジ損益	1,423	668
為替換算調整勘定	△0	△5
退職給付に係る調整額	△27	213
持分法適用会社に対する持分相当額	△81	55
その他の包括利益合計	1,903	882
四半期包括利益	5,256	3,247
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,183	3,164
非支配株主に係る四半期包括利益	73	82

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,431	4,402
減価償却費	7,300	7,458
のれん償却額	597	511
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△29	△110
受取利息及び受取配当金	△109	△165
投資有価証券売却損益 (△は益)	0	△80
支払利息	149	135
固定資産売却損益 (△は益)	△51	△3
投資有価証券評価損益 (△は益)	55	—
固定資産除却損	322	382
売上債権の増減額 (△は増加)	6,081	5,470
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△480	△13
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,981	△2,115
その他	△93	△1,303
小計	17,193	14,568
法人税等の支払額	△2,388	△3,185
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,805	11,382
投資活動によるキャッシュ・フロー		
利息及び配当金の受取額	132	191
有価証券の取得による支出	△8	△58
有価証券の売却による収入	70	207
有形及び無形固定資産の取得による支出	△6,917	△7,006
有形及び無形固定資産の売却による収入	158	171
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△828	△2,664
関係会社株式の取得による支出	△2,112	△45
事業譲受による支出	△1,630	—
貸付けによる支出	—	△571
貸付金の回収による収入	9	9
その他	430	768
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,696	△8,997
財務活動によるキャッシュ・フロー		
利息の支払額	△153	△140
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△5,850	1,620
リース債務の返済による支出	△2,034	△2,103
長期借入れによる収入	10,736	6,100
長期借入金の返済による支出	△4,841	△4,997
社債の償還による支出	△59	△49
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△1,838	△2,100
その他	△7	△8
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,048	△1,680
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	59	701
現金及び現金同等物の期首残高	4,046	5,136
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 4,105	※1 5,837

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、株式会社TOKAIベンチャーキャピタル&インキュベーションを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、株式の取得により株式会社マルコオ・ポーロ化工及び株式会社クエリを連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

なお、当該会計基準の適用が四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準の適用が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(株式給付信託 (BBT))

(1) 取引の概要

当社は、2016年5月10日開催の取締役会において、当社の取締役、執行役員、理事並びに一部の当社子会社の取締役、理事（社外取締役を除きます。以下、「役員」といいます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (Board Benefit Trust))」（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議し、2016年6月24日開催の第5回定時株主総会において、役員報酬として決議されました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役員に対して、当社及び本制度の対象となる当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。なお、役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員の退任時としております。

当該取引については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度末243百万円、当第2四半期連結会計期間末227百万円であります。また、当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度末391,300株、当第2四半期連結会計期間末365,900株であります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(当社子会社元従業員による不正行為について)

この度、2021年7月に実施された名古屋国税局による税務調査により、当社子会社2社の元従業員が、架空請求や不正送金等により会社の資金を私的流用していた事実が発覚いたしました。

当該不正行為については、顧問弁護士を委員長とする社内調査委員会による調査中ではありますが、名古屋国税局による指摘金額498百万円を特別損失に計上しております。また、不正発覚による追徴税の見込額88百万円を法人税、住民税及び事業税に含めて計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 保証予約

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
(借入債務)	(借入債務)
TOKAIグループ共済会	TOKAIグループ共済会
128百万円	113百万円

(2) 債権流動化に伴う買戻義務

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
債権流動化に伴う買戻義務	債権流動化に伴う買戻義務
1,274百万円	913百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額の内訳は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料・手当	8,755百万円	9,259百万円
賞与引当金繰入額	1,152	1,180
退職給付費用	453	364
手数料	9,315	8,715
貸倒引当金繰入額	16	56

※2. 特別損失「その他」

当第2四半期連結累計期間において発覚した当社子会社元従業員による不正行為に係る損失について、特別損失「その他」として表示しております。

なお、当該損失の内容については、(追加情報)に記載のとおりであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	4,530百万円	6,130百万円
預入期間が3か月を超える定期預金等	△424	△292
現金及び現金同等物	4,105	5,837

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会決議	普通株式	1,839	14.00	2020年 3月31日	2020年 6月26日	利益剰余金

(注) 普通株式の配当金の総額1,839百万円については、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に係る配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月29日 取締役会決議	普通株式	1,839	14.00	2020年 9月30日	2020年 11月30日	利益剰余金

(注) 普通株式の配当金の総額1,839百万円については、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に係る配当金5百万円が含まれております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会決議	普通株式	2,101	16.00	2021年 3月31日	2021年 6月28日	利益剰余金

(注) 普通株式の配当金の総額2,101百万円については、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に係る配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月28日 取締役会決議	普通株式	1,970	15.00	2021年 9月30日	2021年 11月30日	利益剰余金

(注) 普通株式の配当金の総額1,970百万円については、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に係る配当金5百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	エネルギ ー	建築設備 不動産	C A T V	情報通信	アクア	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	33,430	9,074	16,490	25,131	3,880	88,007	1,828	89,836	—	89,836
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	107	454	306	1,751	96	2,716	65	2,782	△2,782	—
計	33,538	9,529	16,797	26,882	3,977	90,724	1,894	92,618	△2,782	89,836
セグメント利益 又は損失(△)	1,041	242	2,392	1,415	273	5,364	△140	5,223	228	5,452

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、婚礼催事事業、船舶修繕事業、介護事業、保険事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	エネルギ ー	建築設備 不動産	C A T V	情報通信	アクア	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	36,153	12,361	16,081	25,302	3,913	93,812	2,248	96,060	—	96,060
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	101	966	264	2,144	104	3,582	52	3,634	△3,634	—
計	36,254	13,327	16,346	27,447	4,018	97,395	2,300	99,695	△3,634	96,060
セグメント利益 又は損失(△)	635	341	2,628	1,726	32	5,364	△114	5,249	△26	5,223

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、婚礼催事事業、船舶修繕事業、介護事業、保険事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計
	エネルギー	建築設備 不動産	CATV	情報通信	アクア	計		
家庭・業務用LPガス	22,282	—	—	—	—	22,282	—	22,282
産業用ガス	8,125	—	—	—	—	8,125	—	8,125
都市ガス	5,471	—	—	—	—	5,471	—	5,471
建築・設備工事	—	8,770	—	—	—	8,770	—	8,770
不動産販売・管理	—	3,025	—	—	—	3,025	—	3,025
土木工事	—	1,269	—	—	—	1,269	—	1,269
CATV	—	—	16,149	—	—	16,149	—	16,149
ブロードバンド通信	—	—	—	12,240	—	12,240	—	12,240
システムインテグレーション	—	—	—	15,211	—	15,211	—	15,211
飲料水	—	—	—	—	4,478	4,478	—	4,478
婚礼催事	—	—	—	—	—	—	316	316
船舶修繕	—	—	—	—	—	—	854	854
介護	—	—	—	—	—	—	657	657
その他	2,135	281	335	—	—	2,753	470	3,223
内部売上高	△1,861	△986	△403	△2,150	△564	△5,965	△52	△6,017
外部顧客への売上高	36,153	12,361	16,081	25,302	3,913	93,812	2,248	96,060

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、婚礼催事事業、船舶修繕事業、介護事業、保険事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益以外の収益に重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益との区分表示はしていません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益	25円04銭	17円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,279	2,281
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	3,279	2,281
普通株式の期中平均株式数 (千株)	130,960	130,975

(注) 1. 1 株当たり四半期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数については、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式を控除しております (前第 2 四半期連結累計期間397,515 株、当第 2 四半期連結累計期間382,694株)。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2021年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額 1,970百万円
- (2) 1 株当たりの金額 15円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年11月30日

(注) 2021年 9 月 30 日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

株式会社TOKAIホールディングス

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

森田 健司

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

嶋田 聖

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社TOKAIホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社TOKAIホールディングス及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【会社名】	株式会社TOKAIホールディングス
【英訳名】	TOKAI Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鶴田 勝彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 鴫田 勝彦は、当社の第11期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。